

# 広報 ふつ

7月 '83 No.256



# ご参加ください 多摩川河川美化運動



— 7月24日(日) 午前6時30分集合 —

今月は河川愛護月間。福生市を流れる多摩川は、私たちの憩いの場です。この多摩川をきれいな川にするため、昨年は雨天にもかかわらず多くの市民の皆さんのご参加、ご協力をいただきました。

今年も次の日程で『多摩川河川美化運動(清掃)』が行われます。この運動は、全市民の皆さんにご参加、ご協力をお願い、ゴミ、空きカン、空きビンなどで汚れた川の一斉清掃を行い、私たちの多摩川をきれいな川にし、自然に親しみ、ふる里を大切にしていけるために行うものです。今年も多くの皆さんのご参加をお願いいたします。

みんなで参加しよう

多摩川クリーンキャンペーン



▽実施日時

7月24日(日) 午前6時30分  
8時30分(※午前6時30分集合)

小雨決行。◎雨天の場合は、8月14日(日)に順延。

▽ブロック別清掃区域

・第1ブロック

・第2ブロック

・第3ブロック

・第4ブロック

・第5ブロック

・陸橋から昭島境まで。

・多摩川から五日市線鉄橋まで

・五日市鉄橋から陸橋まで

・陸橋から昭島境まで。

※集合場所、ブロックの内訳等は左の略図のとおりです。

▽作業内容(手順)

①ゴミを入れる袋は集合場所で配布いたします。

②空きカン、空きビンなどの不燃物と紙くずなどの可燃物を分け

て袋に入れてください。

③袋がいっぱいになったら、ゴミ集積所(看板があります)に袋ごと入れてください。

④集めたゴミは、燃さないでください。

▽注意事項

①作業のできる服装で参加してください。

②清掃に必要な用具等は、各自用意してください。

③作業中は、事故のないよう注意してください。

④行き帰りは、交通事故のないよう注意してください。特に子供さんや自転車参加の方は、十分気をつけてください。

▽問合せ(清掃日当日のみ)

清掃日当日は、本部を市民体育館内に設置しておりますので、連絡事項や問い合わせは、『多摩川河川美化運動』本部(☎51-5511)へご連絡ください。

⑤お問い合わせは、『多摩川河川美化運動』本部(☎51-5511)へご連絡ください。

⑥お問い合わせは、『多摩川河川美化運動』本部(☎51-5511)へご連絡ください。

⑦お問い合わせは、『多摩川河川美化運動』本部(☎51-5511)へご連絡ください。

⑧お問い合わせは、『多摩川河川美化運動』本部(☎51-5511)へご連絡ください。

⑨お問い合わせは、『多摩川河川美化運動』本部(☎51-5511)へご連絡ください。

⑩お問い合わせは、『多摩川河川美化運動』本部(☎51-5511)へご連絡ください。

⑪お問い合わせは、『多摩川河川美化運動』本部(☎51-5511)へご連絡ください。

⑫お問い合わせは、『多摩川河川美化運動』本部(☎51-5511)へご連絡ください。

⑬お問い合わせは、『多摩川河川美化運動』本部(☎51-5511)へご連絡ください。

⑭お問い合わせは、『多摩川河川美化運動』本部(☎51-5511)へご連絡ください。

⑮お問い合わせは、『多摩川河川美化運動』本部(☎51-5511)へご連絡ください。

⑯お問い合わせは、『多摩川河川美化運動』本部(☎51-5511)へご連絡ください。

⑰お問い合わせは、『多摩川河川美化運動』本部(☎51-5511)へご連絡ください。

⑱お問い合わせは、『多摩川河川美化運動』本部(☎51-5511)へご連絡ください。

⑲お問い合わせは、『多摩川河川美化運動』本部(☎51-5511)へご連絡ください。

⑳お問い合わせは、『多摩川河川美化運動』本部(☎51-5511)へご連絡ください。

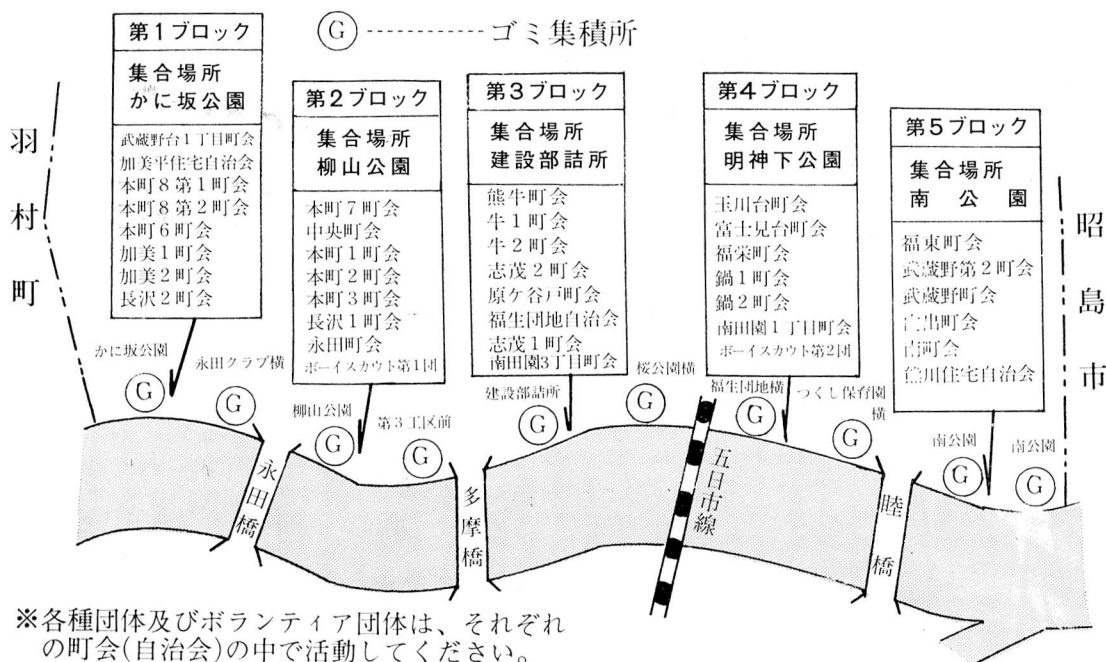
㉑お問い合わせは、『多摩川河川美化運動』本部(☎51-5511)へご連絡ください。

# TAMA RIVER CLEAN CAMPAIGN in FUSSA



▲昨年の「多摩川河川美化運動」市民の多くの方々に参加していただきました ▶

## 多摩川の美化運動案内略図





▲7月1日市制記念日に行われた福生市表彰式風景

7月1日「市制記念日」に  
 福生市表彰式

7月1日は、福生市市制記念日です。この日は、昭和45年7月1日に市制施行した記念日。つまり福生市の誕生日です。この市制記念日に、日ごろ市行政に功績のあった方々が福生市表彰条例に基づき表彰されました。

■自治功勞表彰

▽市議会議員として多年にわたり市行政に貢献した功績

塩野鐵之助氏 加美平1―31―

16

末次 性男氏 志茂192

小林 菊三氏 熊川1086

貫井喜代次氏 志茂41―2

松山 清氏 熊川735

鈴木藤次郎氏 福生1747

村野 武男氏 福生1128

▽農業委員会委員として多年にわたり市行政に貢献した功績

高橋 芳雄氏 牛浜40

■一般表彰

▽市議会議員として市行政に貢献した功績

石川慶一郎氏 熊川1

東浦 春浪氏 牛浜97

▽町会長として多年にわたり市行政に貢献した功績

井上 寅吉氏 福生1292

▽消防団員として多年にわたり市行政に貢献した功績

石川 政征氏 熊川52

防行政に貢献した功績

小林 昌一氏 熊川1005

笹本 和一氏 福生572

島田 勝氏 福生1758

瀧野 博之氏 志茂22

古谷 久雄氏 北田園2―13―

7

森田 昇一氏 熊川1080―

1

▽学校医として多年にわたり市行政に貢献した功績

石川 孝明氏 昭島市松原町4

10―4

▽消防団員及び町会長として多年にわたり市行政に貢献した功績

笠井 時道氏 福生644

▽消防団員及び保護司として多年にわたり市行政に貢献した功績

齋藤 敏雄氏 熊川601

▽民生委員及び保護司として多年にわたり市行政に貢献した功績

水谷 貞子氏 福生800

▽児童遊園用地を無償で提供している行為

牛浜稻荷崇敬会 熊川1005

石川慶一郎氏 熊川1

▽児童学習農園用地を無償で提供している行為

(故)児島二三作氏 熊川697―3

―歳時期―

セミ時雨 しぐれ

木立から降り注ぐように聞こえるセミの声――セミ時雨は夏の風物詩の一つです。セミ時雨というミミンミンとなくミンミンゼミを思い浮かべますが、ほかの種類はどんな鳴き方をするのでしよう。試みに百科事典(万有百科事典Ⅱ小学館)はよると、ギーギー(エゾゼミ)・カナカナ(ヒグラシ)・ムゼームゼー(ハルゼミ)・オーシイツクツク(ツクツクホウシ)……鳴き声にもいろいろあるものですね。セミは幼虫の期間を数年から、長いものでは17年もの土の中で暮らし、成虫になってからは、1〜2週間しか生きられないそうです。短い地上での生活を鳴くことで自分の存在を示す――こういうことを考えながらセミの声を聞くと、自然の生命の尊さを感じさせられます。

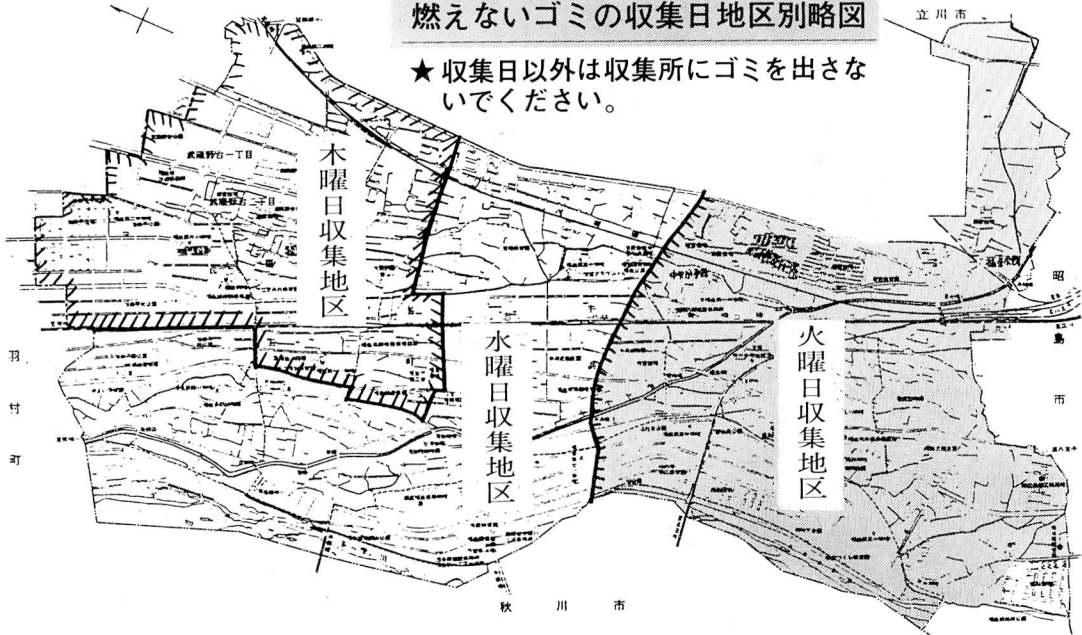
夏場になりますと水分を多くふくんだゴミが大変増えてきます。作業の能力を悪くするばかりでなく、収集所がよごれる原因にもなり、また、焼却炉での焼却能力まで低下させてしまいます。夏は年間を通じてゴミの一番多い時期です。ゴミの重さに加えて水の重さでは、収集作業も大変です。生ゴミは各家庭で充分に水切りをしてから出すようにしてください。また、最近燃えるゴミの中にカン、ビンなど燃えないゴミの混入が目立ちます。これも焼却能力の低下や炉をきずつける原因となりますので必ず燃えるゴミと燃えないゴミをわけて出すようにご協力をお願いします。



## ゴミは水分をよく切って、燃えるゴミと燃えないゴミをわけて、ルールを守って正しく出しましょう。

### 燃えないゴミの収集日地区別略図

★収集日以外は収集所にゴミを出さないでください。



〈運動目標〉  
地域活動の推進による  
少年非行防止と更正援助

夏は、青少年の非行、性犯罪、子どもの事故が多発する季節です。夏休みを中心にして、少年の行動範囲が急に広くなり友人関係もひろがって、このことが原因で非行化する傾向があります。これらの非行犯罪を未然に防止するには、家庭と地域社会が一体となってこの問題に取りくむ必要があります。

現在、福生市社会を明るくする運動実施委員会が取りくんでいますが、家庭でも、親と子の話し合いを強め、その日の行動など語り合えるようなふんい気を日ごろからつくっておきましょう。



△国民年金だより▽

国民年金保養センター

「おくたま路」オープン

現在、青梅市に建設中の国民年金保養センター「おくたま路」が8月25日にオープンします。

国民年金保養センターは、国民年金の加入者や受給者の方々の健康増進や休養、レクリエーションに役立てていただくために作られるものですが、一般の方でも利用できます。利用料金は割安になっており、安心して利用できる施設です。ご家族連れやグループ旅行などお気軽にご利用ください。

▼所在地 青梅市二俣尾2-371 (〒198-001)

▼交通 国鉄青梅線石神前駅下車 徒歩5分、車利用の方には駐車場があります。

▼利用料金 (1泊2食付)

加入者・受給者 4,500円  
一般 5,200円  
小学生 4,200円

▼利用時間

午後4時～午前10時

▼自慢料理

春は山菜料理、夏・秋はマス、

ハヤなどの川魚料理、冬は鍋料理

▼予約申込み・問合せ

都庁内、福祉局国民年金指導課 (☎03-212-5111 内線27-724) へどうぞ。

今月から年金相談などが

受けやすくなりました

都内の社会保険事務所が新たに6事務所開設され29事務所となりました。これにともない、社会保険事務所では厚生年金のほか、国民年金の相談業務等も併せて取扱うことになりましたので、両制度の年金相談が一括に受けられます。(6月末日をもって従来の国民年金東京社会保険事務所、立川市錦町一丁目は、7月1日から立川社会保険事務所、立川市錦町1丁目12番10号、☎23-0351(代)に移転しました)

なお、福祉年金については、これまでどおり、東京都福祉局社会保険指導部福祉年金課で取り扱います。

◎注意 国民年金(福祉年金を含む)に関する各種の届出・請求等の窓口は従来どおり市役所の保険年金課年金係へどうぞ。

△国民健康保険だより▽

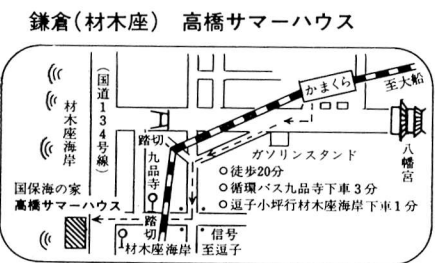
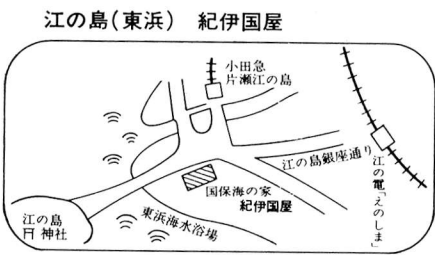
国民健康保険指定保養

所及び海の家の利用を

福生市では国民健康保険に加入している方の休養と健康増進のための次の施設と契約しています。

- ① 民宿天野山荘(山中湖)
  - ② ホテルやまなみ(石和温泉)
  - ③ 鳩の巣荘(奥多摩町)
  - ④ 油屋旅館(伊香保温泉)
  - ⑤ ホテル龍泉荘(下田温泉)
  - ⑥ 石峯旅館(湯河原温泉)
  - ⑦ 咲見荘(熱海温泉)
- 以上の契約施設利用者には年1回補助金を交付します。
- ・大人 1500円
  - ・子供 1000円

保養所及び海の家を  
利用して体力の向上を!!  
施設案内図



東京都国民健康保険団体連合会では、国民健康保険に加入している方のレクリエーションのため、江の島と鎌倉に「海の家」を開設いたしました。

開設期間は7月10日から8月25日までの毎日利用時間は午前9時から午後5時までです。場所は、片瀬江の島(東浜海岸)が紀伊国屋、鎌倉(材木座海岸)が高橋サマーハウスです。なお、宿泊はできません。無料利用券が保険年金課保険係に用意してありますので、ご利用ください。15人以上の団体に利用されるときは、事前に保険係まで連絡ください。

詳細は保険年金課保険係(☎51-1511 内線312、3)まで連絡ください。

# 8月の休日診療所

今月の休日診療所の開設場所  
(開設医療機関)は次のとおりで  
す。

## ■内科・小児科(昼間)診療所

▽開設日 毎休日

▽開設場所 福生市健康センター

☎52-0099

▽開設時間 午前9時～午後5時

## ■内科・小児科(準夜)診療所

▽開設日および開設場所

・8月7日(日) 村山医院

所在 羽村町 ☎55-2221

・8月14日(日) 鹿野クリニック

所在 福生市 ☎51-3636

・8月21日(日) 長岡診療所

所在 瑞穂町 ☎57-2637

・8月28日(日) 松原内科医院

所在 羽村町 ☎54-2427

▽開設時間 午後5時～10時

## ■歯科休日診療所

▽開設日および開設場所

・8月7日(日) 鈴木歯科医院  
所在 秋川市 ☎58-5412

・8月14日(日) 山本歯科医院

所在 福生市 ☎52-5211

・8月21日(日) みずほ歯科医院

所在 瑞穂町 ☎56-1182

・8月28日(日) 早崎歯科医院

所在 福生市 ☎53-0469

▽開設時間 午前9時～午後5時

※ 医療機関が変更する場合がありますので受診の際は、あらかじめご確認ください。なお、受診は緊急の場合に限ります。また、受診の際は保険証と小銭をご用意ください。

プールを利用するとき

こんな事に注意しよう

①水泳前は……

シャワーで体を洗いましょ

②水泳中は……

水汚さないようにしましょ

③水泳後は……

洗眼うがいをよくしましょ

## 心身障害児の 就学相談



▽対象児

(1) 昭和59年4月に、小学校に入学

する心身に障害を持つお子さん

(2) 昭和59年4月に、都立盲・ろう

・養護学校の小学部、中学部へ

入学を希望されるお子さん。

(3) 昭和59年4月に、市立小中学校

の心身障害学級に入級を希望さ

れるお子さん。

(4) 現在、就学猶予になっていて昭

和59年4月から就学を希望され

るお子さん。

▽受付先

8月25日(木)までに、就学相

談票(教育委員会にあります)に

必要事項を書き入れて市民体育館

内教育委員会指導室指導係(☎52

15511)へ。

ご利用ください

## 少年相談所出張開設

お子さんのことについて、いろいろなことでご心配の方は、お気軽に少年相談所をご利用下さい。

相談は一切無料で秘密は厳守いたします。又専門相談員が心理テストも行います。

▷とき 7月28日(木)から8月2日(火) 午前10時から午後5時

▷ところ 松坂屋上野店 本館6階催事場

▷主催 警視庁少年第1課(少年相談室) ☎03-581-4321 内線5732-5734。警視庁上野警察署(少年係) ☎03-844-2121 内線315-317

# 郷土資料室だよ

ご覧ください

## 祝儀用具

婚礼は人生儀礼の中でもっともはなやかな晴れの儀式です。婚礼にもとなう儀礼もたくさんものがあります。そこで使用される用具も日常のものとはちがったものが用いられています。

郷土資料室には、市民の方々に寄贈された、昔市内で用いられた祝儀の用具を展示しています。部落や隣家などで共同使用したも



▲ハサミ箱

のですが、その中からいくつかご紹介いたします。

▽ハサミ箱  
結納や嫁入りの際にそれぞれ必要なものを入れてゆくのハサミ箱です。

市内におけるかつての結納の仕方は、結婚話をはじめ、二か月目〜四か月目に大安の日を選び、午前中に先方の家へ着くように出かけて行きますが、その際、ハシカケ（結婚話を最初に持ち出した人）、世話人（仲人）、親戚代表・お供の五人が進物一そろい・結納金・帯代・菓子折をハサミ箱に入れ、お供がかついで行ったようです。

### ▽ヤナギ樽

酒を入れる樽でツノ樽ともいいます。両柄の間に横木を渡し、手に提げて持ち運びます。結納の時には一対を提げて行きます。



なぞの

## 長者堀伝説

### ― 神光仏言夢物語 ―

熊川地区に「長者堀」。長者屋敷の長者伝説がのこっています。それは、「熊川村の西方から拜島村の松原のあたりへ通じる堀があり、むかし松原に住んでいた長者の屋敷へ引水するためのものであった」という話です。長者屋敷のあったと思われる所は、「長者山」と土地の人々に呼ばれ、古銭や壺なども発見されたと言われますが、現在、家が建ちならびそれらしいものは何もありません。昨年、熊川の野島茂雄さん宅で発見された『神光仏言夢物語』と題した江戸時代の古記録に「昔し

武蔵野に仁智年中に大野長者と言ふ福人ありて、屋敷回りに堀をほり、当村さる坂より堀をほり、玉川（多摩川）を引き込む、其の時、堰明神を勧成ありと言ふ伝へなり」と記されてきました。市文化財保護審議会委員の立川愛雄さんはこれを分析して、仁智年中というのは仁治年中（鎌倉時代、一二四〇〜四三）のことであろう。仁治二年十月に鎌倉幕府が武蔵野の開墾を計画したことがあり、特に多摩川周辺の新田開発は有名であることから、この事業と関わるものかと想定されるということですが。この『物語』の他にも江戸幕府の編さんした地誌『新編武蔵風土記稿』の「拜島村」の記述の中に「長者跡」とあり「村の西北の方なる田圃の中にあり、往古何人のここに居住せしにや、その来由を詳にせず」とあります。明治政府が作成を計画した『皇国地誌』『熊川村誌稿』の中にも古蹟として「長者堀跡」とあげられています。その他、江戸時代の二、三の古文書にもあらわれますが、いずれもその具体的事柄は記されていません。すでに江戸時代には昔話・夢物語であったのでしょう。



# お知らせ

## ご参加ください

第14回

## 福生市民文化祭

第14回福生市民文化祭を11月3日文化の日を中心に開催します。皆さんの日ごろの努力の成果を発表してみませんか、会場は、市民会館、公民館、福祉会館、中央

## 戦没者の妻に対する特別給付金が再継続支給されます

戦没者の妻で昭和48年4月1日に継続分国債(い号)60万円を受けける権利を取得した方または、時効により受けられなかった方に新たに特別給付金(い号)120万円を支給します。なお、請求期間は、昭和61年5月3日までです。

請求される方は、住民謄本(市民課の窓口へ申請)、公務扶助料・遺族年金等の証書、印鑑をご持参のうえ厚生課厚生係(市役所1

図書館です。

申し込みは、個人・団体いずれも8月20日(土)までに直接公民館へ。申し込み用紙は公民館受付に用意してあります。電話での申し込みはできません。

※作品の種類は限定しませんが種目ごとに共同で展示しますので調整のための打合せを行います。なお、作品は一人一点です。

くわしいことは、公民館(☎52-1711)または社会教育課(☎52-5511)へ。

(階)までおいでください。

問合せ 厚生課厚生係(☎51-1511内線327)へ。

## 8月から金融機関は

### 第2土曜日が

### お休みになります

銀行等の金融機関及び郵便局(為替貯金業務)では法令等の改正により、本年8月から毎月1回、第2土曜日が休日となります。

このため、当日は金融機関や郵便局の窓口では税金等が納めることができなくなりますので、ご注意ください。

## 7月1日付けで

## 文化財保護審議会

### 委員が

### 決まりました。

7月1日付けで、つぎの方々が委員に再任されました。

委員の方々には、今後二年間、市の文化財の保存及び活用に関する調査や審議をしていただきます。

▽新井勝紘 福生市熊川512 (歴史―日本近代史)

▽河上一雄 武蔵野市吉祥寺東町3-15-19 (民俗学)

▽川鍋幸三郎 青梅市富岡3-1103-2 (地理学)

▽北原 進 世田谷区上祖師ヶ谷3-12-35 (歴史―日本近世史)

▽島田宇一 福生市牛浜107 (歴史―郷土史)

▽立川愛雄 福生市志茂51 (歴史―郷土史)

▽橋本孝蔵 福生市加美平3-6-6 (歴史―郷土史)

▽宮岡一雄 福生市熊川333 (植物学)

※敬称略

## 夏の防犯運動

7月21日(木)から27日(水)までの7日間「夏の防犯運動」が行われます。

夏は暑さのため服装も薄着になり、住まいも開放的になりがちです。今年になって福生地区では

- 泥棒に入られた家 29件
- 自転車、バイクの被害 71件
- その他 25件

の被害が発生しております。

☆おでかけは一声かけて鍵かけてお休み前には、もう一度鍵を確かめて

○バイク、自転車には旋錠と防犯登録を、10台のうち6台が錠のかけ忘れです。


## 夏にご用心!!

☆甘い言葉、痴漢にご用心

○今年も痴漢が出ています。女性の夜道の一人歩き、子供の一人歩き、知らない人からの話しかけには、くれぐれもご注意ください

☆少年を非行から守る夏の目を  
○暑くなると少年犯罪が多くなります。皆で非行の芽は小さいうちにつみ取りましょう。

**参加してみませんか**



— この指とまれ —

市民体育館	☎52-5511
市民会館	☎52-1711
公民館(本館)	☎52-1711
松林会館	☎52-3624
(公民館分館)	
白梅会館	☎53-3454
(公民館分館)	
図書館	
●中央図書館	☎53-3111
●わかざり分館	☎52-7421
●わかたけ分館	☎51-0083
郷土資料室	☎53-3111

— 施設は火曜休館日 —

**松林ホームシアター**

**『ぼくとギターとおじいさん』**

▽日時 7月30日(土) 午前10時・午後3時 2回上映 ▽場所 松林会館 ▽内容 絶対に立ち読みを許さない本屋の雷おやじと少年が、音楽を通して心をかよわす感動的な作品です。 ▽入場無料 ▽問合せ 松林会館へ。

**子ども手芸教室  
さき織りホシエツトをつくろう**

▽日時 7月27日(水) 午後2時～4時 以後毎週水・金曜日 全6回 ▽場所 白梅会館 ▽内容 〓もめんのおまりぎれや、ステキな色にそめた古いシートを使っ

て、かわいいホシエツトを織りましょう。 ▽対象 小学生 ▽定員 〓先着20人 ▽用意するもの 〓はさみ、もめん糸、もめん針、もめん布 ▽費用 〓材料代実費 ▽申込み 7月21日(木) から白梅会館へ。

**市民文化教室**

**民謡コース**

▽日時 8月8日(月) 午後7時30分～9時30分 以後毎週月曜日 全10回 ▽場所 公民館視聴覚室 ▽内容 〓初心者を対象に発声の基本とかんたんな民謡 ▽定員 〓先着30人 ▽申込み 7月21日(木) から公民館へ。

**英会話でクッキー作り**

▽日時 7月25日(月) 午後1

時～4時30分 以後毎週月・木曜日 全10回 ▽場所 公民館調理室 ▽対象 〓中学生と高校生 ▽内容 〓クッキーなどを作ったりしながら、気軽に英会話をしてみましょう。 ▽定員 〓先着15人 ▽費用 〓材料費一回300円位 ▽申込み 7月21日(木) から公民館へ。

**夏休み教室**

**自然教室**

▽日時 7月25日(月) 午前10時 以後の日程は初回にお知らせします。 全12回 ▽場所 公民館・多摩川原(他) ▽対象 〓小学4年生～中学3年生 ▽内容 〓市内の昆虫や野草の観察をして、自然の様子を調べてみよう。 ▽定員 〓先着25人 ▽申込み 7月21日(木) から公民館へ。

**科学クラブ**

▽日時 7月27日(水) 午前10時～正午 以後原則として毎週水曜日 全5回 ▽場所 松林会館 ▽内容 〓ちよっとした実験あ

そびを通して、やさしく科学を学びます。 ▽対象 〓小学4年生以上 ▽定員 〓先着20人 ▽講師 〓原島貞夫氏他 ▽申込み 7月21日(木) から松林会館へ。

**創作・マンガ教室**

▽日時 8月8・10・11・12日の4日間 午前10時～正午 ▽場所 〓公民館集会所 ▽対象 〓小学4年生以上大学生まで ▽内容 〓マンガの描き方や、人形劇の人形の作り方など、プロのマンガ家が指導します。 ▽定員 〓先着30人 ▽申込み 7月21日(木) から公民館へ。

**わんぱく教室**

▽日時 7月25・29日 8月2・4・10・11日 原則として午後2時～4時 全6回 ▽場所 〓白梅会館および野外 ▽内容 〓オモチャや食べものを作ったり、野山を歩いたり、わんぱく・おてんば向けの楽しい教室 ▽対象 〓小学校3年生～6年生 ▽費用 〓材料費、交通費等実費 ▽申込み 7月21日(木) から白梅会館へ。

### 16 ミリ映写機操作練習会

「夏休みももうすぐ」映画会を予定している方も多いかと思ひます。

公民館では講習会修了者を対象に練習会を行います。この機会に映写機について復習してみたいかがですか。

▽日時 7月20、22日 午後7時から9時(3日間とも同一内容)  
▽場所 公民館展示室 ▽問合せ・申込み 公民館へ。

### 第10回

図書館こども映画のつどい

『彦一とんちばなし』  
『みなしごハッチ』

日時・場所

▽わかたけ分館 7月20日(水)  
午後1時30分・2時20分・3時30分

▽わかぎり分館 7月22日(金)  
午後2時・3時

▽中央図書館 7月25日(月)  
午後2時・3時

対象 幼児・小学生・入場無料  
定員 各回とも先着70人  
問合せ 各図書館へ

### 図書館だより

中央図書館の電算化につきましては、おかげ様を持ちまして、6月1日から無事稼動することができました。

市民の皆様には準備期間中、何かと御不便をおかけいたしましたこと、お詫び申し上げます。

### ◎新しい貸出券が来ています

昨年11月から受付けました予備登録により、新しい個人貸出券を作りました。まだ受取ってない方は、至急取りに来てください。

### ◎カセットテープの利用をどうぞ

今までの語学用カセットテープの貸出しに加え、効果音、経典、民謡、落語、浪曲、文学作品の朗読などのテープも利用できるようになりました。  
(中学生から利用できます)

### ◎分館とあわせて利用できます

中央図書館で利用している方も同時に分館でもご利用できます。分館から本を借りる時は、プラウン式の貸出券を使ってください。分館で発行いたします。

### ◎返却期限を守りましょう

本やテープの利用は、2週間の貸出期限があります。どうしても返せない場合は、期限前に延期の連絡をお願いします。7日間延期することが出来ます。期限を守りませんと、多くの利用者に迷惑がかかりますので、利用マナーを守りましょう。

### 会員募集

#### ■卓生クラブ(卓球)

▽活動日時 毎週水・金曜日 午後7時30分～9時30分 ▽場所 市民体育館 ▽資格 初心者、ベテランを問いません。▽申込み 早柏(はやかし)康彦(☎52-9030)へ。

#### ■福生剣友会(剣道)

▽活動日時・場所 第六小学校  
↓毎週木曜日午後7時・土曜日午後6時・日曜日午前9時 ○第三小学校↓毎週金曜日午後7時  
▽申込み 活動日に直接各会場(学校体育館)へおいでください。▽問合せ 今野 勲(☎52-4683)へ。

### 「桜豆」モダンダンスサークル

▽活動日時 毎週月曜日 午後2時～4時 ▽場所 市民体育館剣道場 ▽費用 月会費3000円  
▽申込み 石橋初子(☎51-4702)へ。

### ■都民劇場会員募集

▽内容 東京都教育委員会が後援する団体で、優秀な演劇・映画・音楽が安い会費で鑑賞できる会員制の鑑賞団体。▽申込み・問合せ 財団法人「都民劇場」(☎03-572-4311・〒104 中央区銀座5-1-7 数寄屋橋ビル ※案内書無料)へ。

### 「広報ふっさ」からのお願い

#### 古い写真を集めています

広報ふっさでは、福生市の昔の様子や風景の写真を集めています。皆さんのご家庭やご近所で古い写真がございましたら、寄贈、寄託、借用などいずれの方法でもけっこうです。企画財政課広報係(☎51-1511 内線214)5)までお知らせください。

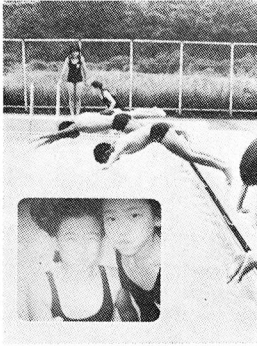
### 市勢映画

16ミリカラー  
30分

## 『わがまち福生』を お貸しします

昨年度完成した市勢映画「わがまち福生」(16ミリカラー30分)を市民の皆さんに貸出しいたします。この映画は、中世から現在までの福生の歴史と文化財の数々や都市基盤の整備が進み、近代都市として躍進する福生市の様子。そして市民参加のコミュニティタウン福生を小学生にもわかるよう紹介した「見る副読本」です。町会やサークル、職場などでご覧いただければ幸いです。また、ビデオカセットテープ(VHS用・ベーター用有り)版も有ります

## 表紙は語る



写真中央は水中写真です

ひまわり・入道雲・スイカ割り・せみ時雨・夕立……そして市営プールとくれば、夏を連想する言葉ですね。さあ、いよいよ夏本番です。ただ今、福生市営プールは夏まっさかり、連日元気な子供たちの観戦につつまれています。ここはまさに河童天国。水しぶきを上げて、「パシヤパシヤ」「ジャブジャブ」でも中には、河童と言うよりは、ただ水を浴びるだけの温泉気分の子供もちらほら……まあ、なにはともあれ、夏まっさかり。

のご利用ください。  
▽貸出し方法

①資格 市内在住、在勤、在学の個人または団体で16ミリ発声映画機操作講習会修了証の所有者が責任者であること。(ビデオは修了証不用)

②申込み・問合せ 企画財政課広報係(市役所2階・☎51-1511内線21455)へ所定の申込み用紙(広報係に有ります)で申請してください。

③映写機の利用 映写機は原則として各自で用意していただきます。なお、映写機をお持ちでない方は、公民館(☎52-1171)で社会教育備品の貸出しが受けられます。ただし、ビデオデッキの貸出しは行いません。

## 家庭奉仕員制度が 改正されました

従来、老人の一人暮らしや重度の心身障害者(児)の家庭に派遣される家庭奉仕員制度のほか、家事援助者派遣制度、介護人派遣制度がありましたが、このたび国、都の制度改正に伴い、家庭奉仕員等派遣事業の制度として一本化されました。

費用負担は、所得に応じ一定の自己負担があります。なお、心身障害者(児)については週2回までは無料、また、派遣回数や時間数については、世帯の状況等により決定されます。

お問い合わせは、福祉事務所福祉第二係(☎51-1511内線324)へ

## 中学生人権作文募集

—三多摩人権擁護委員協議会—

今年、世界人権宣言が採択されて35周年に当たります。

三多摩人権擁護委員協議会では、将来の社会を担う中学生の皆さんへ、憲法に保障されている基本的人権についてかつ、世界人権宣言の精神の理解を深めてもらうとともに、これを通じて各家庭や学校において、お互いに人権を守っていただきたいために、中学生の人権作文を募集します。

▽内容(テーマ)

人権に関することなら何でもかまいません。例えば人権尊重、公

害、差別待遇、校内暴力など。

▽応募方法

400字づつ原稿用紙3枚から5枚程度、原稿用紙の初めに題、学校名、学年、氏名を書いてください。

▽締め切り 9月14日(水)まで

▽その他

優秀作文には表彰状と副賞が、また、応募者全員に参加賞が贈られます。

▽原稿提出と問合せ先

企画財政課市民相談係  
☎51-1511内線218